

実質化された人・農地プラン（公表版）

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
比布町	南地区（南地区）	平成29年2月28日	令和2年7月8日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	521.52 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	479.40 ha
③ 近い将来農地の出し手となる農業者の耕作面積の合計	35.66 ha
※ 地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	33.12 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.69 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.81 ha
④ 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	101.80 ha
i 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	68.49 ha
(備考) 面積は本地面積とする。(以下同様)	

注1:③※の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の i の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>近い将来農地の出し手となる農業者の耕作面積よりも、地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の方が32.83ha多く、担い手は確保されているといえる。また近年は、担い手への耕地異動が増加傾向にある。</p> <p>しかしながら、他地区と比べ施設園芸農家が多いことや、水田1枚あたりの面積が小さい等ほ場条件の改善を要する耕地もあることから、出し手と受け手の数値のみの比較に捉われず、農地の集積・集約化に留意する必要がある。</p>

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>南地区の農地利用は、基本的には農地の集約化の観点からも、地区内所属の中心経営体が担っていく。</p> <p>また、条件等により地区内所属の中心経営体が担えない場合には、入作を希望する中心経営体の受入を促進し、耕作放棄地など利用のない農地が発生しないよう対応していく。</p>
--

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。